

第21回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事要旨

1 開催日時

令和2年8月6日（木） 開会 午後2時 閉会 午後3時10分

2 開催場所

講堂1

3 出席者

本部長：市長、副本部長：副市長、教育長

本部員：企画部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、こども子育て部長、都市整備部長、消防長、教育部長、議会事務局長、監査委員事務局長、尾張旭市長久手市衛生組合事務長

4 議事の要旨

(1) 愛知県の独自の緊急事態宣言について

- ・宣言の期間、行動自粛の内容、感染防止対策、営業時間短縮・休業の要請等について確認した。
- ・お盆期間中の行動に伴う感染拡大を封じるためのもので、4月10日に発令された第1回目の愛知県の緊急事態宣言とは内容が異なる。県をまたぐ不要不急の移動自粛や感染防止対策の徹底を要請するもので、直ちに公共施設を閉鎖するようなものではないことを確認した。

(2) 尾張旭市の感染者の状況について

- ・市内感染者は現在8例である。ホームページにて市民へ情報を発信している。その中には知人同士の感染の例もあり、今後、増加も懸念される。
- ・引き続き感染予防対策の徹底をはかる。

(3) 愛知県の感染者の状況について

- ・若者の感染割合は減少、60代以上の高齢者の感染割合が増えてきている。
- ・若者から家族へ、家族から知人・高齢者に感染が広がってきていると予測される。家族内の感染拡大防止に力を入れていく必要があるのではないか。市民の不安軽減を行いつつ、注意喚起をしていく。

(4) 公共施設利用者で感染者が確認された場合の対応について

- ・各施設での連絡体制や報告体制、消毒等の感染対策について確認を依頼した。
- ・各施設の感染拡大防止のためマスク着用、消毒、換気、ソーシャルディスタンス等のポスターを掲示し、引き続き周知に努めていく。

- ・感染の疑いの場合も感染者とみなして、市民を守るための行動（消毒等）をとっていく。
- ・保健所と連携を図りながら、保健所の指示で実施する対策もさることながら、必要と判断した対策は各施設で実施を徹底することとした。

(5) 職員の感染が確認された場合の対応について

- ・新型コロナウイルス感染症市職員感染時等対応マニュアル（R 2. 4 作成）に基づき行動することとしているが、作成時から状況が変化しているため、見直しが必要である。

(6) その他

- ・保育園・児童クラブは、現時点では通常どおりの運営を行う。保育園は11日～15日を希望保育期間としており、利用希望者は例年、在園児の半数以下である。
- ・出産特別給付金について、令和2年4月28日～7月20日生まれの子がいる123世帯に8月3日付で申請書を郵送した。今後は月に1回申請書を郵送していく。対象は令和3年4月1日生まれまでの乳児の母親。
- ・愛知県の緊急事態宣言発出を受けて、職場における職員数を分散させることを目的に、時差出勤、在宅勤務を推奨していく。
- ・本日より8月24日まで、尾張旭駅の南北に感染拡大予防の懸垂幕を掲げ、注意喚起をはかる。